

発行/美郷町役場 編集/総務課 秘書広報班
〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10
美郷町ホームページ <https://www.town.misato.akita.jp>
美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp

次回の「広報お知らせ版」は7月15日(金)発行予定です。

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です

1. 日程

公示日 ● 6月22日(水)
投票日時 ● 7月10日(日)
午前7時～午後7時

2. 美郷町で投票できる方

・平成16年7月11日以前に生まれた方
・令和4年3月21日以前から美郷町に住所を有している方等
※投票は町の選挙人名簿に登録されている必要があります。

3. 期日前投票について

期日前投票のできる時間	午前8時30分から午後8時まで
期日前投票ができる方	選挙の当日、仕事や旅行などで投票所に行けない見込みの方
必要なもの	入場券 ※入場券裏面の「宣誓書」に、投票する方の住所、氏名、理由をあらかじめ記入してください。

日付	6月									7月									
	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
期日前投票所	美郷町役場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美郷町中央ふれあい館	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	
	美郷町南ふれあい館	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	

4. 不在者投票の請求は、お早めに

出稼ぎや旅行などで他の市町村に滞在している方、またはそのような見込みのある方は、滞在地において不在者投票ができます。請求用紙は美郷町役場総務課にありますので、滞在地の住所地名がわかるものを持参のうえ、お早めに手続きをしてください。

また、病院や施設等に入院または入所している方は、その病院や施設等で不在者投票ができる場合がありますので、まずはその病院等にお問い合わせください。

5. 新型コロナウイルス感染症対策

投票所等に会場される際に次のことにご協力ください。

- ・マスクの着用や咳エチケット
- ・事前の検温
- ・入場時や退場時の手指消毒
- ・前後の間隔を空けての整列

6. 特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」をすることができます。手続きの詳細については町選挙管理委員会へお問い合わせください。

7. 投票所の変更について

7月10日(日)の投票日において、投票所が以下のとおり変更となります。

- 【第9投票区】 (変更前) みさとこども館 → (変更後) 六郷小学校
- 【第10投票区】 (変更前) 旧美郷町中央行政センター → (変更後) JA秋田おばこ六郷支店 2階会議室
- 【第17投票区】 (変更前) 美郷町公民館 → (変更後) 美郷町南ふれあい館

※第10投票区の投票所は2階となります。車いすをご利用の方やお体の不自由な方は、ご不便をお掛けしますが、期日前投票所の活用をご検討ください。

☎ 美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局(町総務課内) ☎0187(84)1111